

第78期 定時株主総会招集ご通知

開催日時

令和元年7月26日（金曜日）午前10時（受付開始：午前9時）

開催場所

東京都台東区西浅草三丁目17番1号
浅草ビューホテル 4階 飛翔の間

※ 昨年の会場より変更となっております。末尾のご案内図をご参照の上、
ご来場をお願い申し上げます。

目次

第78期定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	3
第1号議案 剰余金の処分の件	
第2号議案 取締役5名選任の件	
（添付書類）	
事業報告	7
連結計算書類	24
計算書類	27
監査報告書	30



証券コード:3161
令和元年7月8日

株 主 各 位

東京都台東区蔵前四丁目13番7号

アゼアス株式会社

代表取締役社長 斉 藤 文 明

第78期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第78期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席下さいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記「株主総会参考書類」をご検討下さいまして、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、令和元年7月25日（木曜日）の営業時間終了時（午後5時45分）までにご返送下さいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 令和元年7月26日(金曜日) 午前10時（受付開始午前9時）
2. 場 所 東京都台東区西浅草三丁目17番1号
浅草ビューホテル4階 飛翔の間
※昨年の会場より変更となっております。末尾のご案内図をご参照の上、
ご来場をお願い申し上げます。
3. 会議の目的事項
報告事項 1. 第78期（平成30年5月1日から平成31年4月30日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第78期（平成30年5月1日から平成31年4月30日まで）計算書類報告の件
決議事項
第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役5名選任の件

以 上

株主総会にご出席の株主様への「お土産」はとりやめさせていただいております。何卒ご理解下さいますようお願い申し上げます。

◎お願い 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。

◎修正事項の通知方法

株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類の内容について、株主総会の前日までに修正すべき事情が生じた場合には、当社ホームページにおいて、その旨掲載しますので、あらかじめご承知下さい (<http://www.azearth.co.jp>)。

◎クールビズスタイルでの株主総会開催

当日は、軽装（クールビズ）で対応させていただきます。株主の皆様におかれましても軽装にてご出席いただきますようお願い申し上げます。

インターネットによる開示についてのご案内

次の事項については、法令及び定款の規定に基づき、当社ホームページに掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には掲載しておりません (<http://www.azearth.co.jp/ir/>)。

- ・連結計算書類の「連結注記表」
- ・計算書類の「個別注記表」

※会計監査人及び監査役が監査した連結計算書類及び計算書類は、当社ホームページに掲載している上記書類を含みます。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当期の期末配当につきましては、企業体質を一層強化し、安定した収益基盤を確保するため内部留保に努めるとともに、安定した配当を継続的に実施していくことを基本方針とし、次のとおりとさせていただきたいと存じます。

期末配当に関する事項

- (1) 配当財産の種類
金銭といたします。
- (2) 株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金12円とさせていただきたいと存じます。なお、この場合の配当総額は68,907,048円となります。
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
令和元年7月29日

第2号議案 取締役5名選任の件

現任取締役7名全員は、本定時株主総会の終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役5名の選任をお願いいたしたいと存じます。
取締役候補者は、次のとおりです。

候補者 番 号	氏 名 生 年 月 日	略 歴、当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当 な ら び に 重 要 な 兼 職 の 状 況	所有する当社の株式の数
1	す ず き ひ ろ お 鈴 木 裕 生 昭和23年3月3日生	昭和48年4月 蝶理(株)入社 昭和53年6月 (株)千代田屋取締役 昭和56年6月 同社常務取締役 昭和60年7月 同社代表取締役副社長 昭和63年7月 同社代表取締役社長 平成10年9月 合併により当社代表取締役社長 平成23年7月 当社代表取締役会長 平成27年7月 当社取締役会長（現任）	592,313株
	取締役候補者とした理由	鈴木裕生氏は、代表取締役社長及び取締役会長を歴任し、経営者としての豊富な経験と実績を有しています。当社のコーポレートガバナンスの強化を推進するとともに、業務執行の監督を行うに適任であると判断し、引き続き取締役候補者としたものであります。	

候補者 番 号	氏 名 生 年 月 日	略 歴、当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当 な ら び に 重 要 な 兼 職 の 状 況	所有する当社の株式の数
2	さいとう ふみあき 齊 藤 文 明 昭和46年6月9日生	平成 6 年 4 月 (株)ワークマン入社 平成15年 4 月 当社入社 平成19年 7 月 当社取締役第一事業部長 平成23年11月 当社取締役執行役員防護服・環境資機材事業部長 平成25年 5 月 当社取締役執行役員業務本部長 平成26年11月 当社取締役執行役員防護服・環境資機材営業本部営業第一部部長 平成27年 8 月 当社取締役執行役員防護服・環境資機材営業第一部部長 平成28年 5 月 当社取締役執行役員防護服・環境資機材営業部部長 平成30年 8 月 当社取締役常務執行役員防護服・環境資機材営業部部長 令和 元 年 5 月 当社代表取締役社長（現任）	32,300株
	取締役候補者とした理由	齊藤文明氏は、当社における防護服・環境資機材営業部部長としての経験と当該経験を通じて培った幅広い知見を有しております。その職務経験や知見を経営に活かし、企業価値向上に資することができると判断し、引き続き取締役候補者としたものであります。また、本年5月からの代表取締役社長就任については、経営体制の若返りを図り、防護服・環境資機材事業を中心に主力三事業を一層強化するとともに新規事業を推進するためであります。	

候補者 番 号	氏 名 生 年 月 日	略 歴、当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当 な ら び に 重 要 な 兼 職 の 状 況	所有する当社の株式の数
3	は ば つね ひ こ 羽 場 恒 彦 昭和34年 4 月20日生	昭和58年 4 月 (株)三井銀行（現(株)三井住友銀行）入社 平成18年 2 月 当社へ出向、当社経理部部长 平成20年11月 当社執行役員経理部部长 平成21年 7 月 当社取締役経理部部长 平成23年 7 月 当社取締役管理本部长兼経理部部长 平成23年11月 当社取締役執行役員管理本部长兼経理部部长 平成27年 7 月 丸幸(株)取締役（現任） 平成27年 8 月 当社取締役執行役員総務経理部部长 令和 元 年 5 月 当社取締役常務執行役員管理部門管掌（現任）	26,600株
	取締役候補者とした理由	羽場恒彦氏は、金融機関で培われた豊富な経験と知識に加え、税理士・社会保険労務士の資格を有し、当社における経営管理、財務及び総務部門担当の取締役として業務執行を担ってきました。本年5月の取締役常務執行役員就任は、この経験や知見を経営に活かし、企業価値向上に資することができる判断したものであり、引き続き取締役候補者としたものであります。	

候補者 番 号	氏 名 生 年 月 日	略 歴、当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当 な ら び に 重 要 な 兼 職 の 状 況	所有する当社の株式の数
4	やまおか つかさ 山 岡 司 昭和34年8月13日生	昭和58年4月 当社入社 平成20年11月 当社執行役員第三事業部三備統括部長 平成21年11月 当社執行役員アパレル資材事業部長 平成26年11月 当社執行役員アパレル・たたみ資材営業本部 アパレル資材営業部部長 平成27年7月 当社取締役執行役員アパレル・たたみ資材営 業本部アパレル資材営業部部長 丸幸(株)代表取締役社長（現任） 平成27年8月 当社取締役執行役員アパレル資材営業部部長 令和元年5月 当社取締役執行役員アパレル資材事業管掌 （現任）	24,736株
	取締役候補者とした理由	山岡司氏は、当社におけるアパレル資材営業部部長としての経験と当該経験を通じて培った幅広い知見を有しております。本年5月のアパレル資材事業管掌役員就任は、この経験や知見を経営に活かし、企業価値向上に資することができると判断したものであり、引き続き取締役候補者としたものであります。	
5	ふじもと よしなり 藤 本 凱 也 昭和22年9月8日生	昭和45年4月 (株)三和銀行（現(株)三菱UFJ銀行）入社 平成11年4月 (株)ライオンズファミリー代表取締役専務 平成12年6月 扶桑レクセル(株)（現(株)大京）常務取締役 平成16年6月 同社取締役副社長執行役員 平成20年6月 オークラヤ不動産(株)代表取締役社長 平成26年6月 同社代表取締役会長 平成27年7月 当社取締役（現任） 平成30年3月 ソフトブレイン(株)社外取締役（現任）	1,000株
	社外取締役候補者とした理由	藤本凱也氏は、金融機関において支店長、部長を歴任後、不動産会社の経営に携わられ、その豊富な経験と幅広い見識により、中立、公正な立場から当社の経営へのアドバイスや業務執行の監督等に十分にその職務を果たしていただけるものと判断し、引き続き社外取締役候補者としたものであります。	

- (注) 1.各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2.上記取締役候補者の有する当社の株式数は、平成31年4月30日現在のものであります。
3.取締役候補者藤本凱也氏は、社外取締役候補者であります。
4.当社は藤本凱也氏を東京証券取引所が指定を義務付ける独立役員として同取引所に届け出ております。
5.藤本凱也氏は、社外取締役として当社との間で、定款第29条の規定により会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。
当該契約に基づく損害賠償の限度額は、100万円又は法令の定める最低責任限度額のいずれか高い額となっております。
6.藤本凱也氏は、平成27年7月に当社の社外取締役として選任され就任しており、その在任期間は本定時株主総会の終結の時をもって4年となります。

以 上

(添付書類)

事業報告

(平成30年5月1日から平成31年4月30日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、年度前半においては、堅調な企業業績を背景に、設備投資の増加や雇用情勢の改善がなされ、緩やかな回復基調にありました。世界経済も米国を中心として総じて緩やかな拡大基調にありましたが、年度後半においては、米中貿易摩擦の影響が徐々に始り、世界経済全般にも影響を及ぼしました。そのため、今後の米国の政策の動向が世界経済に与える影響や英国のEU離脱問題等の不確実性により、国内経済減速の懸念も始り、先行き不透明な状況が続いております。

このような環境下、主力事業であります、防護服・環境資機材事業の増収増益を背景に、当連結会計年度の売上高は9,520百万円（前年同期比3.2%増）、営業利益は284百万円（前年同期比34.4%増）、経常利益は313百万円（前年同期比38.4%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は215百万円（前年同期比34.7%増）となりました。

セグメント別の業績を示すと、次のとおりであります。

防護服・環境資機材事業におきましては、当社の強みであるタイベック®防護服の市場におけるシェア拡大と新規防護服分野の市場創造に注力してまいりました。前連結会計年度に引き続き、化学工場のリスクアセスメント義務化への対応、再生医療、製薬分野における防護服の新規需要の開拓、アスベスト除却作業での需要等に対応しました。また、平成30年秋以降には、豚コレラが断続的に発生し、封じ込め作業のための緊急需要へ対応いたしました。その結果、売上高は4,528百万円（前年同期比8.5%増）、セグメント利益（営業利益）は455百万円（前年同期比34.4%増）と増収増益となりました。

たたみ資材事業におきましては、引き続き厳しい環境下であり、住宅着工数の減少、住宅の洋風化、畳表替えの減少等、需要の減少及び先行きについての不透明感から顧客の購入意欲が減退し、年度を通じて苦戦することになりました。ボード等の一部の畳床資材につきましては、回復傾向にありましたが、全般的には、需要の回復、価格の正常化に転じられなかったことの影響が大きく、たたみ資材事業の売上高は1,182百万円（前年同期比3.2%減）、セグメント利益（営業利益）は15百万円（前年同期比48.8%減）となり減収減益となりました。

アパレル資材事業におきましては、中国、ベトナムを中心とした海外縫製基地における副資材の適地適時デリバリーを行うべく現地での商品開発とデリバリー体制の強化に注力してまいりました。また同時に当社の副資材セットデリバリー機能を活かした副資材の海外輸出にも注力し、特に受注好調であったワーキングウェア向け副資材販売の拡大につなげるこ

ができました。その結果、アパレル資材事業の売上高は2,927百万円（前年同期比5.1%増）、セグメント利益（営業利益）は147百万円（前年同期比3.0%増）と増収増益となりました。

セグメント別売上高（連結ベース）

（単位：百万円）

事業名	前期		当期		前期比増減	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	増減率
防護服・環境資機材事業	4,174	45.3%	4,528	47.6%	353	8.5%
たたみ資材事業	1,222	13.3%	1,182	12.4%	△39	△3.2%
アパレル資材事業	2,786	30.2%	2,927	30.8%	141	5.1%
その他事業	1,039	11.2%	881	9.2%	△158	△15.2%
合計	9,223	100.0%	9,520	100.0%	296	3.2%

（注）その他事業は全額中国子会社の事業であります。

（2）設備投資の状況

当連結会計年度に実施しました設備投資の総額は16百万円であります。

その主なものは、アゼアスデザインセンター秋田の機械装置6百万円、主に防護服・環境資機材事業に関わるソフトウェア2百万円であります。

（3）資金調達の状況

当連結会計年度に、当社の所要資金として金融機関より長期借入金300百万円の調達を行い、約定返済により106百万円返済した結果、長期借入金が193百万円増加しました。また、社債は、償還により60百万円減少しました。

（4）重要な企業再編等の状況

該当事項はありません。

(5) 財産及び損益の状況の推移

① 連結ベース

(単位：百万円)

	第75期 (平成28年4月期)	第76期 (平成29年4月期)	第77期 (平成30年4月期)	第78期 (平成31年4月期)
売上高	10,134	9,174	9,223	9,520
親会社株主に帰属する当期純利益	107	129	160	215
1株当たり当期純利益	18.35円	22.71円	28.52円	38.40円
純資産	5,175	5,140	5,260	5,374
総資産	7,710	7,525	7,339	7,689

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式控除後の期中平均発行済株式数により算出しております。なお、第76期（平成29年4月期）に当社は「株式給付信託（BBT）」制度を導入しており、第76期以降の期中平均発行済株式数の算出にあたっては、当該株式給付信託が保有する当社株式を自己株式に加算しております。
2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）を第78期期首より適用しており、第77期の総資産の金額については、当該会計基準を遡って適用した後の金額となっております。

② 単体ベース

(単位：百万円)

	第75期 (平成28年4月期)	第76期 (平成29年4月期)	第77期 (平成30年4月期)	第78期 (平成31年4月期)
売上高	7,910	7,204	7,000	7,413
当期純利益	87	126	92	159
1株当たり当期純利益	15.00円	22.30円	16.41円	28.38円
純資産	4,808	4,806	4,844	4,921
総資産	6,985	6,876	6,604	6,973

- (注) 1株当たり当期純利益は、自己株式控除後の期中平均発行済株式数により算出しております。なお、第76期（平成29年4月期）に当社は「株式給付信託（BBT）」制度を導入しており、第76期以降の期中平均発行済株式数の算出にあたっては、当該株式給付信託が保有する当社株式を自己株式に加算しております。

(6) 対処すべき課題

当社グループでは以下の事項に対処すべき課題として取組みを進めております。

① 防護服市場の開発

日本における防護服の普及率は欧米に比べ低いため、今後更なる事業開発の余地があります。このため、研究開発機能を強化し、医療機関のクリーンルーム向け防護服、難燃・アークフラッシュ防護服、高視認性防護服、使い切り空調服、ACベスト（防護服用暑熱対策品）等の製品を上市し、新たな市場の拡大に取り組んでおります。技術開発の拠点である秋田県大仙市のアゼアスデザインセンター秋田において、縫製技術等の蓄積を行い、商品の企画開発力の強化に努めております。

② グローバル化への対応

現状海外向けの売上高は、アパレル資材事業を中心に連結売上高の10%程度の水準にあります。アパレル市場が構造的に大きく変化する中で、日系アパレルのみではなく、欧米系や中国内販向けへの販売を強化すると同時にベトナム拠点を活用した営業展開をしております。防護服・環境資機材事業においては、海外仕入れ企業との連携強化等に取り組んであります。

③ 新たな事業の柱

今後企業として尚一層の発展を遂げていくには、防護服・環境資機材事業に次ぐ新たな成長事業が必要と判断されます。その一環として、災害医療分野における営業の強化や、ドラッグストア向けの商材の輸入販売等の分野にも取組み、IoTを活かした安全防護システムなど、ビジネスチャンスの拡大に努めております。

④ 人材の育成と確保

当社グループが今後も継続的発展を遂げていくためには、人材の確保と育成は重要課題として位置付けております。若手社員の確保とキャリアのフォローアップ体制の整備に注力し、戦力化を図ってまいります。また育児休暇より復帰した社員の業務と育児の両立を支援する制度づくりや、中堅社員の多能化・活性化、高齢者雇用等の多様化する雇用形態に対応しております。

⑤ 内部統制の強化と業務の効率化

中国の子会社を含め、連結ベースでの内部統制強化に引続き取り組んでおります。業務の効率化については、防護服・環境資機材事業において、受注システム（WEB-EDIシステム）の効率的な運用に取り組中です。さらに、タブレット端末などICT（情報通信技術）活用を進め、顧客サービスの向上と営業の機動力の強化を進めております。

(7) 主要な事業内容（平成31年4月30日現在）

① 防護服・環境資機材事業

化学防護服、作業用防護服、環境資機材の製造販売

② たたみ資材事業

畳表、各種畳材料の販売及び畳工事の施工

③ アパレル資材事業

裏地、芯地、型カット品その他繊維副資材の製造販売

(8) 主要な営業所及び工場ならびに従業員の状況（平成31年4月30日現在）

① 主な事業所

（国内事業所）

本社	東京都台東区蔵前四丁目13番7号
大阪事業所	大阪府大阪市中央区南船場四丁目7番6号
児島事業所	岡山県倉敷市児島元浜町138番地2
岡山事業所	岡山県浅口郡里庄町里見9065番地1
関東物流センター	埼玉県北葛飾郡杉戸町大字本郷464番地
西日本物流センター	岡山県浅口郡里庄町里見9065番地1
アゼアスデザイン センター秋田	秋田県大仙市戸地谷字大和田176番地1

（子会社）

丸幸株式会社	群馬県太田市清原町5番地11
--------	----------------

（海外現地法人）

日里貿易（上海）有限公司	上海市徐匯区漕宝路82号光大会展中心E座1405室
日里服装輔料（大連）有限公司	中国大連經濟技術開發区万宝街10-2-2号
大連保稅区日里貿易有限公司	中国大連經濟技術開發区万宝街10-2-2号
丸幸国際貿易（上海）有限公司	上海市徐匯区漕宝路82号光大会展中心E座1405室

（海外駐在員事務所）

ベトナム駐在員事務所	Room 1705, 17th Floor, CJ Building, 2 Bis-4-6 Le Thanh Ton Street, Ben Nghe Ward, District 1, Ho Chi Minh City
------------	--

（関連会社）

メディケア・ジャパン株式会社	東京都台東区蔵前四丁目13番7号
----------------	------------------

② 従業員の状況

従 業 員 数	220 (43) 名
---------	------------

(注) 使用人兼務役員は含まれておりません。() 内は臨時従業員の年間平均雇用人員の内数です。

- (9) 主要な借入先及び借入額の状況 (平成31年 4月30日現在)
借入金の金額に重要性がないため、記載を省略しております。

- (10) 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 親会社との関係
該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	議決権比率	主要な事業内容
日 里 貿 易 (上 海) 有 限 公 司	40,000千円	100%	繊維副資材の販売
日里服装輔料(大連)有限公司	140,000米\$	100%	繊維副資材の製造販売
大連保稅区日里貿易有限公司	200,000米\$	100%	繊維副資材の販売
丸 幸 株 式 会 社	24,000千円	100%	衣料素材・副資材の企画・販売
丸幸国際貿易 (上海) 有限公司	200,000米\$	100%	繊維副資材の販売

(注) 丸幸国際貿易 (上海) 有限公司は、丸幸株式会社の100%子会社です。

- ③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況
該当事項はありません。

2. 株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数

普通株式 20,000,000株

(2) 発行済株式の総数

普通株式 6,085,401株

(3) 株主数

3,614名

(4) 自己株式の数

普通株式 343,147株

(5) 大株主（上位10位）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
鈴 木 裕 生	592,313株	10.31%
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG(FE-AC)	195,700	3.41
澤 田 匡 宏	150,000	2.61
資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）	131,900	2.30
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	125,000	2.18
株 式 会 社 広 島 銀 行	125,000	2.18
倉 敷 織 維 加 工 株 式 会 社	100,000	1.74
須 藤 素 子	98,600	1.72
バ ッ ク レ イ 麻 知 子	90,000	1.57
黒 田 良	89,500	1.56

(注) 1.当社は、自己株式を343,147株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

2.持株比率は自己株式を控除して計算しております。

3.資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）の所有株式131,900株は、「株式給付信託（BBT）」制度導入に伴う当社株式であります。なお、当該株式は連結計算書類及び計算書類においては自己株式として処理しておりますが、持株比率からは控除しておりません。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況等
取 締 役 会 長	鈴 木 裕 生	
代 表 取 締 役 社 長	黒 田 良	
取 締 役	斉 藤 文 明	常務執行役員 防護服・環境資機材営業部部长
取 締 役	羽 場 恒 彦	執行役員 総務経理部部长 丸幸株式会社取締役
取 締 役	横 山 太 郎	執行役員 サプライチェーン部部长 丸幸株式会社取締役
取 締 役	山 岡 司	執行役員 アパレル資材営業部部长 丸幸株式会社代表取締役社長
取 締 役	藤 本 凱 也	ソフトブレーン株式会社社外取締役
常 勤 監 査 役	小 澤 俊 隆	丸幸株式会社監査役
監 査 役	加 毛 修	銀座総合法律事務所所長 学校法人巣鴨学園理事 政府調達苦情検討委員会委員長（内閣府） 日本航空株式会社社外監査役
監 査 役	高 橋 章 夫	株式会社パートナーズ・コンサルティング シニアマネージャー 公認会計士 パートナーズSG監査法人社員

- (注) 1. 取締役黒田良氏は、平成31年4月30日をもって代表取締役社長を退任し、取締役斉藤文明氏が令和元年5月1日より代表取締役社長に就任いたしました。
2. 取締役羽場恒彦氏は令和元年5月1日より常務執行役員に就任いたしました。
3. 取締役藤本凱也氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。なお、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 監査役加毛修、高橋章夫の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。なお、両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 監査役高橋章夫氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

(2) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の総額及び員数

区 分	員 数	支 給 額
取 締 役	7名	91,120千円
監 査 役	3名	12,449千円
合 計	10名	103,570千円

- (注) 1. 上記支給額には、当事業年度に計上した役員株式給付引当金繰入額9,490千円（取締役8,680千円、監査役809千円）が含まれています。
2. 上記支給額には、使用人兼務取締役4名の使用人分給与9,240千円は含まれておりません。
3. 取締役の報酬限度額（使用人分給与は含まない）は、平成24年7月27日開催の第71期定時株主総会において、年額300,000千円以内と決議いただいております。
4. 監査役の報酬限度額は、平成24年7月27日開催の第71期定時株主総会において、年額50,000千円以内と決議いただいております。
5. 当事業年度に係る社外取締役1名及び社外監査役2名の報酬等の総額は8,650千円であります。

4. 社外役員に関する事項

(1) 社外取締役

藤本 凱也（平成27年7月28日就任）

(2) 社外監査役

加毛 修（平成18年7月28日就任）

高橋 章夫（平成29年7月28日就任）

(3) 社外役員の他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係 記載すべき関係はありません。

(4) 社外役員の当事業年度における主な活動状況

① 取締役会及び監査役会への出席状況ならびに取締役会及び監査役会における発言の状況

区 分	氏 名	出席の状況	発言の状況
社外取締役	藤 本 凱 也	取締役会15回のうち15回出席	主に企業経営に関する豊富な経験と知識に基づき、経営全般にわたり、積極的かつ活発に発言を行っています。
社外監査役	加 毛 修	取締役会15回のうち14回出席 監査役会15回のうち14回出席	主に弁護士としての専門的見地から意見を述べ、取締役会及び監査役会において適法性、妥当性、適正性等を確保するための助言・提言を行っています。
社外監査役	高 橋 章 夫	取締役会15回のうち14回出席 監査役会15回のうち15回出席	主に公認会計士としての専門的見地から意見を述べ、取締役会および監査役会において適法性、妥当性、適正性等を確保するための助言・提言を行っています。

(注) 書面決議による取締役会の回数は除いております。

② 当社の不当又は不正な業務執行に関する対応の概要 該当事項はありません。

(5) 社外役員との責任限定契約の内容の概要

当社は会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定することができる旨の規定を定款第29条に設けており、社外取締役 藤本 凱也氏、社外監査役 加毛 修氏及び同 高橋 章夫氏と責任限定契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償の限度額は、100万円又は法令の定める最低責任限度額のいずれか高い額となっております。

(6) 社外役員の報酬等の総額

社外役員の報酬等につきましては、「3. 会社役員に関する事項 (2)当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の総額及び員数」(注)5に記載のとおりであります。

(7) 社外役員が当社の子会社から当事業年度に役員として受けた報酬等の総額

該当事項はありません。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称 EY新日本有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	23,398千円
当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	23,398千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記金額は合計額で記載しております。

2. 会計監査人に対しての非監査業務に対する対価の支払いはありません。

3. 監査役会は、会計監査人からの説明を受けた当事業年度の会計監査計画の監査日数や人員配置などの内容、前年度の監査実績の検証と評価、会計監査人の監査の遂行状況の相当性、報酬の前提となる見積もりの算出根拠を精査した結果、会計監査人の報酬等の額について同意いたしました。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合に、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合に、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人

を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(4) 責任限定契約の内容

当社は会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨の規定を定款第29条に設けており、EY新日本有限責任監査法人と責任限定契約を締結しております。

損害賠償の限度額は、会社法第425条第1項に定める額とします。

(5) 当社の連結子会社である日里貿易(上海)有限公司は、上海中佳永信会計師事務所有限公司の、日里服装輔料(大連)有限公司、大連保税區日里貿易有限公司は、遼寧柏利会計師事務所有限公司の監査等を受けております。

6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

【業務の適正を確保するための体制の決定内容】

当社は、平成18年5月13日開催の取締役会において、会社法第362条第4項第6号等に定める体制の整備に関する基本方針を次のとおり決議しております。(最終改正：平成27年8月1日)

(注) 令和元年5月1日に人事異動に伴う改正をしており、以下の内容は改正後のものであります。

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、以下のとおり、当社及び当社グループ会社の法令等遵守及び業務の適正性を確保するための体制（以下「内部統制」という）を整備する。

(1) 取締役・従業員の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

①当社は、役員及び従業員が法令、定款、社内規程、企業倫理、経営理念及び「経営理念の実践」に基づき制定した「企業行動規範」並びに「コンプライアンス・マニュアル」を遵守し（以下「コンプライアンス」という）、取締役自らによる率先垂範並びに定期的研修を通じて従業員への周知徹底を図る。

②代表取締役は、コンプライアンスの徹底強化のため、管理部門管掌役員をコンプライアンス全体の総括責任者（以下「コンプライアンス総括責任者」という）に任命し、役員及び従業員のコンプライアンス意識の維持・向上を図る。総務部は、コンプライアンス体制の構築、維持・整備にあたる。

- ③当社は、執行役員制度に基づき、経営の執行は取締役、業務の執行は執行役員と役割を明確にし、コーポレート・ガバナンスの強化に努める。
- ④当社は、従業員が法令、定款もしくはその他社内規程上、違反または疑義のある行為等を認知し、それを告発しても、当該従業員に不利益な扱いを行わない旨等を規定した「内部通報制度管理規程」を制定した。
- ⑤取締役は、当社及び当社グループ会社におけるコンプライアンス違反に関する事実を知り得た時には、遅滞無く取締役会、監査役会に報告する。
- ⑥監査役及び内部監査室は連携し、当社及び当社グループ会社のコンプライアンスの遵守状況についての監査を実施し、その結果を取締役会に報告する。
また、取締役会は定期的にコンプライアンス体制を見直し、問題点の把握と改善に努める。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に対する体制

- ①取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理は、「会社保有データ取扱い規程」、「文書管理規程」及び「情報セキュリティ管理規程」等に基づき、適正に当該情報を文書または電磁的媒体（以下「文書等」という）に記録し、整理・保存・管理する。取締役及び監査役は、常時これらの文書等を閲覧できるものとする。
- ②代表取締役は、取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理についての総括責任者に管理部門管掌役員を任命する。
- ③監査役は、取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する実施状況を監査し、その結果を取締役会に報告する。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ①代表取締役は、管理部門管掌役員をリスク管理に関する総括実施責任者として任命し、管理部門管掌役員は全社的なリスクの統括管理に当る。
- ②管理部門管掌役員は、各部等の担当執行役員と共に、リスク管理体制を構築し、「リスク管理規程」に基づき、リスク管理体制の強化を図る。

③会社の経営、人命、社会及び環境に重要な影響を及ぼす可能性のあるリスクが発生した時は、「危機管理規程」に基づき、代表取締役社長を対策本部長、全取締役及び総務部部長を各対応責任者とする危機管理対策本部を設置し、社内外広報・顧客対応・実務対応・情報収集・防止対策等の必要なリスク対応を図る。

④監査役及び内部監査室は連携して各部門のリスク管理の状況を監査し、その結果を取締役に報告する。

また、取締役会は定期的にリスク管理体制を見直し、問題点の把握と改善に努める。

(4) 取締役・執行役員の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

①当社は、取締役の職務の遂行が効率的に行われることを確保する体制の基礎として、取締役会を定期的に月1回開催するほか、必要に応じて随時開催する。

②また、決裁に関する「職務権限規程」に基づき、執行役員である部長の職務分担に定められた決裁権限基準に従い決裁を行う。

ただし、重要な事項については取締役会等において審議の上、遂行決定を行う。

③当該担当業務の遂行については、業務分掌と責任を明確にした「組織規程」「業務分掌規程」「職務権限規程」に基づき、適正かつ効率的に職務遂行する。

④月1回開催される執行役員会及び営業報告会等の会議において、営業の進捗状況、経営計画の進捗状況、財務の状況等経営全般に関わる事項に関して審議検討し、遂行決定を行う。

⑤取締役会は、各部等担当執行役員に各部、室の経営計画に基づいた業務遂行状況を定期的に報告させ、その状況を監督する。

(5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

①当社及び当社グループ会社の業務の適正を確保するため、管理部門管掌役員、取締役または担当執行役員は「関係会社管理規程」に基づき、関係会社の運営管理及び支援業務を行う。また当社グループ会社に対し、各社の取締役・従業員の職務の執行に係る事項について、当社への定期的な報告を義務づける。

- ②当社グループ会社の所轄業務については、効率的な業務遂行、法令等の遵守体制、リスク管理体制の確立を図るため、当社グループ会社取締役または担当執行役員が統括管理する。当社グループ会社においても「リスク管理規程」を定め、グループ体となったリスク管理体制を構築することにより、当社グループ会社についても、損失の危険の管理を徹底する。
- ③当社グループ会社においては、それぞれの会社の実態に即して、業務分掌、職務権限を定め、業務を適正かつ効率的に遂行する。各社の取締役として当社社員を配し、連携を密にして、情報の共有化と業務の効率化を図る。
- ④当社グループ会社の共通の規程として「コンプライアンス・マニュアル」「内部通報制度管理規程」等を定め、当社グループ会社においても、取締役・従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保する。
- ⑤当社グループ会社の取締役、監査役及び従業員またはこれらの者から報告を受けた者は、当社及び当社グループ会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項、及び不正行為や重要な法令並びに定款違反行為を認知した場合は、直ちに当社の監査役または監査役会に対して報告を行う。また、当社監査役から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行う。報告した者については、当該報告をしたことを理由として不利益な扱いを行わない。
- ⑥監査役及び内部監査室は連携して、当社グループ会社の管理体制を監査し、その結果を取締役会に報告する。
また、取締役会は、定期的にグループ管理体制を見直し、問題点の把握と改善に努めるものとする。
- (6) 監査役会がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項並びにその従業員の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ①監査役会が監査業務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合、取締役会は監査役と協議の上、当社従業員が監査役の監査業務を補助する。
- ②監査役は当社従業員に対し、監査業務に必要な事項を命令することができるものとし、監査役より監査業務に必要な命令を受けた当該従業員は、その命令に関して、取締役及び上長の指揮命令を受けないものとする。

また、当該従業員の人事異動、懲戒処分、人事考課等の人事権については、監査役の同意を得る。

(7) 取締役及び従業員が監査役会に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制、その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ①取締役及び従業員は、当社及び当社グループ会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項、及び不正行為や重要な法令並びに定款違反行為を認知した場合は、「監査役への報告規程」に基づき、監査役にその都度報告するものとする。なお、同規程は、報告した者について、当該報告をしたことを理由として不利益な扱いを行わない旨等を規定している。
- ②監査役は、重要な意思決定の過程及び業務遂行状況を把握するため、取締役会に出席する。また、執行役員会等の重要な会議に出席することができる。
また、業務遂行に関する重要な書類等の閲覧並びに、取締役及び従業員に対しその説明を求めることができる。
- ③代表取締役社長と監査役会は、相互の意思疎通を図るため、定期的会合をもつ。
また、監査役は会計監査人及び内部監査室、コンプライアンス総括責任者との緊密な連携を保つよう努め、監査の実効性確保を図る。
- ④監査役は必要に応じて、当社の会計監査人及びその他外部の専門家の助言を求めることができる。
- ⑤監査役の職務の執行について生ずる費用または債務については、職務の執行が滞りなく行われるよう、前払または適当な期間後に処理する。

(8) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び整備状況

- ①当社及び当社グループは、反社会的勢力に対しては、断固たる行動をとるものとし、取引を含めた一切の関係を遮断することを「コンプライアンス・マニュアル」に定め、基本方針とする。

- ②反社会的勢力排除については、社内研修を通じ周知徹底し、不当要求等を受けた場合は毅然とした態度で臨むとともに、顧問弁護士や所轄警察署等の外部専門機関と綿密に連携し、組織全体として速やかに対応する。

【業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要】

当連結会計年度に実施した当社グループにおける内部統制システムの主な運用状況は以下のとおりであります。

(1) 内部統制システム全般

当社及び当社グループ各社の内部統制システム全般の整備・運用状況を当社の内部監査室がモニタリングし、改善を進めております。

(2) コンプライアンス

役員及び従業員一人一人がコンプライアンスの重要性を認識するため、全員が期初に「コンプライアンス宣誓書」を総務部に提出しております。また、規程説明会でコンプライアンス・マニュアルの説明を行い周知を図っております。

法令違反行為などコンプライアンス上問題のある行為を早期に発見して解決するため、社内及び社外の通報窓口を設けて中国子会社を含むグループ全社において、内部通報制度の実効性向上を図っております。同制度及び通報窓口については、全社員に年2回案内をして制度の周知を図っております。

また、コンプライアンス上の問題がないかどうかを定期的に確認するため、全社員が年2回、「コンプライアンス点検報告書」を総務部に提出しております。

(3) リスク管理体制

每期、リスク管理項目の洗い替えを行い、当該リスクへの対応状況は、月1回開催される執行役員会で随時報告しております。

また、危機管理規程及び緊急事態対策マニュアルを定めており、随時内容の見直しを行っております。

(4) 内部監査

内部監査室は、内部監査計画書を作成し、業務監査を行うとともに、財務報告に係る全社的な内部統制に関する評価も行っております。また、必要に応じ、改善措置を講じるとともに、そのフォローアップ監査も実施しております。

(5) 監査役の監査体制

当社の監査役は、月1回以上、監査役会を定時ないし臨時に開催し、また、当社代表取締役社長及び他の取締役、会計監査人との間で定期会合を実施し、情報交換等の連携を図っております。

また、常勤監査役は、内部監査室とも定期会合を実施し、執行役員会、リスク管理委員会、営業報告会等重要な会議に出席するとともに稟議書等を常時閲覧することにより、監査の実効性の向上を図っております。

(備考) 本事業報告の記載金額及び数量は、表示単位未満を切り捨てております。

なお、比率につきましては、表示単位未満を四捨五入しております。

連結貸借対照表

平成31年4月30日現在

(単位:千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	(5,937,572)	流動負債	(1,910,770)
現金及び預金	1,607,511	支払手形及び買掛金	1,150,741
受取手形及び売掛金	2,724,440	電子記録債務	289,053
電子記録債権	378,945	賞与引当金	58,000
商品及び製品	1,009,119	未払金	45,843
原材料	152,258	未払法人税等	89,581
仕掛品	2,707	1年内償還予定の社債	15,000
その他	78,413	1年内返済予定の長期借入金	112,488
貸倒引当金	△15,824	その他	150,063
固定資産	(1,752,293)	固定負債	(404,759)
有形固定資産	(1,350,457)	長期借入金	193,767
建物及び構築物	611,039	役員退職慰労引当金	107,480
機械装置及び運搬具	34,421	役員株式給付引当金	25,370
土地	681,512	退職給付に係る負債	78,141
その他	23,484	負 債 合 計	2,315,529
無形固定資産	(84,675)	純 資 産 の 部	
投資その他の資産	(317,160)	株主資本	(5,314,287)
投資有価証券	117,981	資本金	887,645
繰延税金資産	55,751	資本剰余金	1,094,103
保険積立金	88,502	利益剰余金	3,598,879
その他	66,422	自己株式	△266,340
貸倒引当金	△11,497	その他の包括利益累計額	(60,048)
		その他有価証券評価差額金	7,293
		繰延ヘッジ損益	162
		為替換算調整勘定	52,592
		純 資 産 合 計	5,374,335
資 産 合 計	7,689,865	負 債 及 び 純 資 産 合 計	7,689,865

※ 単位未満の端数処理は、切り捨て表示によっております。

連結損益計算書

平成30年 5 月 1 日から
平成31年 4 月30日まで

(単位:千円)

科 目	金 額	
売上高		9,520,137
売上原価		7,714,787
売上総利益		1,805,349
販売費及び一般管理費		1,520,873
営業利益		284,476
営業外収益		
受取利息	578	
受取配当金	2,339	
為替差益	5,351	
助成金収入	4,000	
補助金収入	3,572	
保険返戻金	11,458	
その他	3,347	30,648
営業外費用		
支払利息	848	
リース解約損	690	
その他	148	1,687
経常利益		313,436
特別損失		
固定資産売却損	105	
減損損失	15	
ゴルフ会員権売却損	14	135
税金等調整前当期純利益		313,301
法人税、住民税及び事業税	106,927	
法人税等調整額	△9,091	97,835
当期純利益		215,465
非支配株主に帰属する当期純利益		—
親会社株主に帰属する当期純利益		215,465

※ 単位未満の端数処理は、切り捨て表示によっております。

連結株主資本等変動計算書

平成30年 5 月 1 日から
平成31年 4 月30日まで

(単位:千円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成30年 5 月 1 日 残 高	887,645	1,094,103	3,440,835	△266,339	5,156,245
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△57,422		△57,422
親会社株主に帰属 する当期純利益			215,465		215,465
自己株式の取得				△1	△1
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	—	158,043	△1	158,042
平成31年 4 月 30 日 残 高	887,645	1,094,103	3,598,879	△266,340	5,314,287

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	その他の包括利益 累計額合計	
平成30年 5 月 1 日 残 高	22,156	9,972	72,609	104,738	5,260,983
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当					△57,422
親会社株主に帰属 する当期純利益					215,465
自己株式の取得					△1
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	△14,862	△9,810	△20,017	△44,689	△44,689
連結会計年度中の変動額合計	△14,862	△9,810	△20,017	△44,689	113,352
平成31年 4 月 30 日 残 高	7,293	162	52,592	60,048	5,374,335

※ 単位未満の端数処理は、切り捨て表示によっております。

貸借対照表

平成31年4月30日現在

(単位:千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	(5,122,248)	流動負債	(1,708,268)
現金及び預金	1,361,426	支払手形	869,178
受取手形	1,141,222	買掛金	427,129
売掛金	1,509,163	未払費用	48,675
商品	739,689	前受金	8,065
製品	137,515	賞与引当金	51,200
原材料	98,658	未払金	34,920
仕掛品	2,707	未払法人税等	83,760
前渡金	58	預り金	8,516
前払費用	11,257	1年内償還予定の社債	15,000
その他	124,317	1年内返済予定の長期借入金	112,488
貸倒引当金	△3,767	その他	49,334
固定資産	(1,851,749)	固定負債	(343,799)
有形固定資産	(1,246,128)	長期借入金	193,767
建物	591,671	退職給付引当金	17,182
構築物	11,467	役員退職慰労引当金	107,480
機械及び装置	22,113	役員株式給付引当金	25,370
車両運搬具	0		
工具、器具及び備品	22,147	負 債 合 計	2,052,068
土地	598,728	純 資 産 の 部	
無形固定資産	(80,247)	株主資本	(4,911,771)
借地権	59,553	資本金	887,645
商標権	960	資本剰余金	(1,094,103)
ソフトウエア	13,112	資本準備金	1,038,033
その他	6,622	その他資本剰余金	56,069
投資その他の資産	(525,373)	利益剰余金	(3,196,363)
投資有価証券	116,881	利益準備金	78,600
関係会社株式	181,943	その他利益剰余金	(3,117,763)
出資金	460	別途積立金	2,176,401
関係会社出資金	97,386	繰越利益剰余金	941,362
破産更生債権等	6,469	自己株式	△266,340
長期前払費用	118	評価・換算差額等	(10,157)
繰延税金資産	55,630	その他有価証券評価差額金	9,995
その他	72,952	繰延ヘッジ損益	162
貸倒引当金	△6,469	純 資 産 合 計	4,921,929
資 産 合 計	6,973,998	負 債 及 び 純 資 産 合 計	6,973,998

※ 単位未満の端数処理は、切り捨て表示によっております。

損 益 計 算 書

平成30年 5 月 1 日から
平成31年 4 月30日まで

(単位:千円)

科 目	金 額	
売上高		7,413,434
売上原価		5,968,102
売上総利益		1,445,332
販売費及び一般管理費		1,229,991
営業利益		215,340
営業外収益		
受取利息	503	
受取配当金	2,337	
為替差益	347	
業務受託料	6,600	
受取賃貸料	2,688	
助成金収入	4,000	
補助金収入	3,572	
保険返戻金	11,375	
その他	3,324	34,749
営業外費用		
支払利息	590	
社債利息	257	
リース解約損	690	1,539
経常利益		248,551
特別損失		
減損損失	15	
ゴルフ会員権売却損	14	30
税引前当期純利益		248,521
法人税、住民税及び事業税	93,195	
法人税等調整額	△3,916	89,278
当期純利益		159,242

※ 単位未満の端数処理は、切り捨て表示によっております。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

株主資本等変動計算書

平成30年 5 月 1 日から
平成31年 4 月30日まで

(単位:千円)

	株 主 資 本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本 準備金	その他 資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金	
					別途積立金	繰越利益 剰余金
平成30年 5 月 1 日残高	887,645	1,038,033	56,069	78,600	2,176,401	839,542
事 業 年 度 中 の 変 動 額						
剰余金の配当						△57,422
当期純利益						159,242
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)						
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	—	101,819
平成31年 4 月30日残高	887,645	1,038,033	56,069	78,600	2,176,401	941,362

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	
平成 30 年 5 月 1 日 残 高	△266,339	4,809,952	24,857	9,972	4,844,782
事 業 年 度 中 の 変 動 額					
剰余金の配当		△57,422			△57,422
当期純利益		159,242			159,242
自己株式の取得	△1	△1			△1
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)			△14,862	△9,810	△24,672
事業年度中の変動額合計	△1	101,818	△14,862	△9,810	77,146
平成31年 4 月30日残高	△266,340	4,911,771	9,995	162	4,921,929

※ 単位未満の端数処理は、切り捨て表示によっております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

令和元年6月14日

アゼアス株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 山 本 秀 仁	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 齋 藤 祐 暢	Ⓔ

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、アゼアス株式会社の平成30年5月1日から平成31年4月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アゼアス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

令和元年6月14日

アゼアス株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 山 本 秀 仁	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 齋 藤 祐 暢	Ⓔ

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、アゼアス株式会社の平成30年5月1日から平成31年4月30日までの第78期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成30年5月1日から平成31年4月30日までの第78期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

令和元年6月19日

アゼアス株式会社 監査役会

常勤監査役 小 澤 俊 隆 ㊞

社外監査役 加 毛 修 ㊞

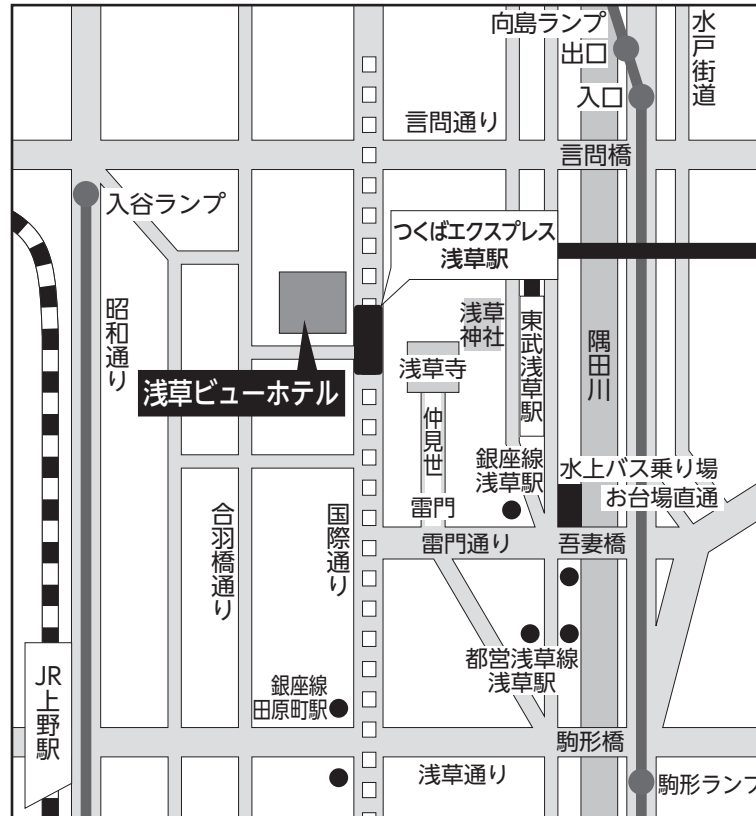
社外監査役 高 橋 章 夫 ㊞

以 上

[illegible]

株主総会会場ご案内図

東京都台東区西浅草三丁目17番1号
浅草ビューホテル 4階 飛翔の間



- ・ つくばエクスプレス「浅草駅」 A2番出口 (徒歩1分)
- ・ 地下鉄・銀座線「田原町駅」 3番出口 (徒歩7分)
- ・ 地下鉄・銀座線「浅草駅」 1番出口 (徒歩10分)
- ・ 地下鉄・都営浅草線「浅草駅」 4番出口 (徒歩13分)
- ・ 私鉄・東武線「浅草駅」 松屋出口 (徒歩10分)
- ・ JR「上野駅」 タクシー5分